

国民健康保険・後期高齢者医療被保険者の方へ

「4月1日から入院時の食事療養標準負担額が一部変わります」

住民税課税世帯の方の食事療養標準負担額(食事代)が1食につき360円→460円に変更となります。

ただし、指定難病または小児慢性特定疾病などの方は1食につき260円に据え置かれます。都道府県の発行する医療受給者証を医療機関へご提示ください。

また、住民税非課税世帯の方で、「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの場合の食事療養標準負担額(食事代)は現行どおりです。

「4月1日から療養病床に入院した時の居住費が一部変わります」

65歳以上の方で医療の必要性の高い方(指定難病患者を除く)の居住費が1日につき200円→370円に変更になります。

問合せ 国民健康保険課

72・3633

後期高齢者医療について

72・3125

国民年金保険料額の改定

平成30年度の国民年金保険料

は月額1万6340円(平成29年度は1万6490円)に変わります。日本年金機構から4月に送付される納付書を確認して、期限までに納めましょう。

【保険料の前納割引制度】

納付書には、1年度分と半年分の保険料をまとめて納める前納用の納付書が同封されます。また、申し出により2年分を納付書で納めることもできます。それぞれ4月末までに現金で納付すると割引になります。

	6カ月前納	1年前納	2年前納
納付額	97,240円	192,600円	378,580円
割引額	800円	3,480円	14,420円

納付書払いから口座振替にすることもできます。「当月末振替(早割)」を選択して1カ月早めて納付すると、月々50円の割引になります。申し込みの際は、役所または金融機関へ基礎年金番号の分かるもの・通帳・届出印をお持ちください。

問合せ 市民課 72・3122

札幌北年金事務所
011-717-4115

ボート免許更新・失効再交付講習

日時 5月12日(土) 14時～

場所 りんくる(花川北6・1)

主催 (一財)日本海洋レジャー安全・振興協会

問合せ 大沼海事代理士事務所

74・3058

協定の締結

2月20日(火)に、災害時の地図製品等の供給および利用に関する事項を定めた「災害時における地図製品等の供給等に関する協定」を株式会社ゼンリン(札幌営業所/札幌市中央区大通西12・4)と締結しました。



問合せ 総務課危機管理担当

72・3190

固定資産の縦覧・閲覧

市内に土地や家屋を所有している方は、土地・家屋価格等縦覧帳簿を縦覧できます。また、所有している固定資産の課税台帳を期間内に限り無料で閲覧できます。※借地借家人は有料

日時 4/2(月)～5/31(木) 8時45分～17時15分 ※平日のみ
場所 市役所1階15番窓口、各支所市民福祉課

国税務課資産税担当 72・3120

4/1より市の組織が変わります

- 行政管理課の行政改革・組織関係業務を情報政策課へ移管し、行政改革担当を配置
- 情報政策課土地情報担当業務を建設総務課へ移管
- 厚田区・浜益区の振興を図るため、企画課に厚田浜益担当を配置
- 厚田支所地域振興課産業振興担当業務を本庁農政課・商工労働観光課が所管
- 福祉総務課に総合福祉システム担当課長を配置
- 子ども家庭課に手当・医療担当課長を配置
- こども家庭課 → 子ども家庭課
こども相談センター → 子ども相談センター

圃行政管理課 72・3151

犬・猫のマナー

【犬の飼い主の皆さまへ】

○ 生後91日以上の犬は、登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています

○ 散歩の際は適切な長さのリードを付け、制御できる方が持ちましょう

○ 排せつ物の悪臭や毛などの飛散、鳴き声などで近隣に迷惑をかけるないようにしましょう

【猫の飼い主の皆さまへ】

○ 猫は家の中で飼いましょう

○ 野良猫への餌やりは、周辺で

糞尿被害などによる住民同士の問題へ発展する場合がありますのでやめましょう

問合せ 環境保全課

72・3240

石狩市中小企業特別融資貸付金(利子補助金)

利子補助金の申請の時期です！石狩市中小企業特別融資資金の融資を利用し、対象期間中に同制度の融資に対して支払った利子のうち、融資利率の最大0.5%が補助されます。

対象 平成29年10月1日～平成

厚田区の4月の行事

問合せ……厚田支所地域振興課 ☎78・2012

- 9日(月) 断酒会
厚田保健センター 18時30分～20時30分
- 11日(水) いきいきリハビリ虹の会
虹が原会館 10時30分～14時30分
- 16日(月) 転倒予防教室(23日も)
厚田保健センター 9時45分～11時45分
- 18日(水) いきいきリハビリ望の会
望来コミセン(みなくる) 10時15分～14時15分
- 19日(木) 乳幼児健診・3歳児健診
厚田保健センター 13時30分～14時
- 24日(火) いきいきリハビリ厚みの会
厚田保健センター 10時～14時

浜益区の4月の行事

問合せ……浜益支所地域振興課 ☎79・2111

- 5日(木) 縁ジョイクラブ(柏木)
柏木コミセン 10時～
- 10日(火) リハビリ教室(24日も)
浜益支所 10時30分～14時
- 12日(木) 縁ジョイクラブ(実田)
実田会館 10時～
- 17日(火) 縁ジョイクラブ(川下)
川下コミセン 10時～
- 18日(水) 縁ジョイクラブ(シルバー)
シルバーホーム 10時～
- 19日(木) 悠々サロン
浜益支所 13時～16時
- 20日(金) 縁ジョイクラブ(浜益)
浜益コミセン(きらり) 10時～
- 26日(木) 健康づくり講座
浜益コミセン(きらり) 10時～13時30分

30年3月31日までに同制度利用による利子を支払った方
申請方法 指定の様式を提出(郵送可) ※用紙は商工労働観光課、商工会議所、北商工会、市内制度取扱金融機関にあります。
市HPからも入手可
申請期間 4月2日(月)～10日(火)
※期限厳守
申請・問合せ 商工労働観光課
〒061-3292 花川北6・1・30・2
☎72・3166

大人のプレミアム 食育講座(個人向け)

内容 食育講話、給食試食、給食センターの紹介
対象 18歳以上の市民
日時 4月25日(水)、5月23日(水)

10時30分～12時
講師 市管理栄養士
持ち物 筆記用具
定員 各5～30人(5人未満の場合は実施しません)
費用 無料(給食を試食する場合は422円)
その他 団体向けも実施中。5人以上のグループ・団体でお申し込みの方はご連絡ください
申込期間 実施日の15日前まで
場所・申込・問合せ 学校給食センター(花川北7・1)
☎62・8015

都市計画区域外での 建築行為

都市計画区域外で建築行為をする場合、建築物の種類によっては確認申請が必要になる場合があります。申請が不要の場合であっても、原則、個別建築物の構造などに関する規定は適用になりますのでご注意ください。
【確認申請が必要な建築物】
○建築基準法第6条第1項第1号～第3号
○土砂災害特別警戒区域内における居室を有する建築物
問合せ 建築住宅課
☎72・3141

防風保安林に近づかない お願い

市内の防風保安林は、札幌近郊でも数少ない天然林であり、オオウバユリなど自生地が減少している植物が数多くみられます。このような状況は、本来自生する植物への悪影響が懸念されますので、ご家庭内から植物を移植したり、草花・枝木、ごみなどの不法投棄は絶対に行わないでください。
問合せ 都市整備課
☎72・3139

手話通訳者養成講座Ⅰ

対象 手話による会話が自由に行える市民または市内に通勤・通学などされている方で、全ての回を受講できる見込みの方
日時 5月9日～12月5日の毎週水曜18時30分～20時30分。全30回 ※8月15日を除く
場所 りんくる(花川北6・1)
定員 10人(事前に面接試験を実施。最少開催人数2人)
費用 テキスト代のみ
申込期限 4月18日(水)
申込・問合せ 障がい福祉課
☎72・3194

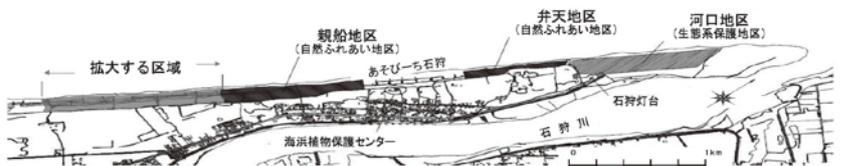
海浜植物等保護地区(親船地区)の拡大

石狩浜の優れた自然環境を次世代へ伝えるため、5/1より親船地区を拡大し、新たに約15haを海浜植物等保護地区(自然ふれあい地区)に指定します。

「自然ふれあい地区」では…

車の乗り入れ、植生の維持に影響を及ぼす植物採取やごみの投棄など、自然環境に悪影響を及ぼす行為は禁止され、違反者には過料が科せられます。

※「生態系保護地区」では引き続き、車の乗り入れや植物の採取など生態系に影響を及ぼす行為を禁止しています



図石狩浜海浜植物保護センター ☎72・3269